



乗車券の払い戻しについて

- ・乗車券の払い戻しは、ご購入いただいた駅窓口へお申し出ください。
- ・有効期間を過ぎた乗車券は払い戻しいたしません。

使用開始前[※]で有効期間内の乗車券払い戻し

・普通乗車券、回数乗車券

払い戻し手数料 170 円をいただいて払い戻します。

・定期券、お達者パス

払い戻し手数料 540 円をいただいて払い戻します。

※クレジットカードで定期券を購入された場合は、決済を行ったクレジットカードが必要です。現金での払い戻しはいたしません。

・企画乗車券(長電フリー乗車券 1 日用・2 日用、電車バス 2DAY フリーきっぷ、スノーモンキーパス、ホリデーフリーチケット、楓の湯クーポン)

払い戻し手数料 170 円をいただいて払い戻します。

・電車ふれあいデー特別割引乗車券

払い戻し手数料を未使用券 1 枚につき 170 円いただいて払い戻します。

使用開始後[※]で有効期限内の乗車券払い戻し

・普通乗車券、企画乗車券

原則として払い戻しいたしません。

・回数乗車券

不要となった回数乗車券の未使用の券片は、有効期限内に限って払い戻しいたします。計算方法は以下のとおりです。

払い戻し額 = 回数乗車券発売額 - (使用済み枚数 × 普通運賃) - 手数料 170 円

・定期券

不要となった定期券は、有効期間が 1 か月以上残っている場合に限り払い戻します。※12 か月定期券は原則として払い戻しいたしません。発売額からすでにお使いになった月数分(1 か月に満たない日数は切り上げて 1 か月とします。)の定期運賃と手数料を差し引いて払い戻します。計算方法は以下のとおりです。

払い戻し額 = 定期券発売額 - 使用済月数分の定期運賃 - 手数料 540 円

※使用済み月分の定期運賃は、発売している定期券の月数を組み合わせて適用いたします。

例: 使用月数が 2 か月の場合、1 か月定期運賃 × 2

使用月数が 4 か月の場合、1 か月定期運賃 + 3 か月定期運賃

※払い戻しの理由により、証明書類をお持ちの場合に限り、1 か月に満たない日数を使用日数で計算します。

詳しくは駅係員もしくは長野電鉄鉄道事業部へお問い合わせください。例: 住所の変更、転勤、転校など

計算方法は以下のとおりです。

払い戻し額 = 定期券発売額 - (使用済月数分 + 普通運賃往復分 × 使用日数) - 手数料 540 円

※使用日数によっては月数計算の払い戻し金額が大きくなる場合があります。この場合、月数計算を適用し払い戻します。

※払い戻し金額が計算で 0 以下となった場合は、払い戻しできません。

・電車ふれあいデー特別割引乗車券

不要となったふれあいデー乗車券の未使用券片は、有効期限内に限り払い戻します。計算方法は以下のとおりです。

ふれあいデー乗車券片金額 = ふれあいデー乗車券発売金額 ÷ 6 (枚) ※1 円単位の端数切り上げ

払い戻し額 = (ふれあいデー乗車券片金額 - 手数料 170 円) × 未使用券枚数

【お問い合わせ】

長野電鉄株式会社 鉄道事業部運輸課

TEL:026-248-6000

(平日 8:50~17:35 土・日・祝日は定休日)